

議案第三八号

助役の選任につき同意を求めらる件

次の者を三朝町助役に選任したので地方自治法第百六十二条の規定により議会の同意を求めらる

昭和三十四年五月一日提出

三朝町長 坂出 雅

昭和卅四年五月壹日

東伯郡三朝町議會議長 加藤幸太郎

原案可決

記

住所 三朝町大字山田二五〇番地

松村 喬成

大正二年一月一日生

